



平成 29 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス
代表者名 取締役社長 谷川 浩道
(コード番号：7189 東証第一部、福証)
問合せ先 経営企画部長 本田 隆茂
(TEL 092 - 476 - 5050)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 10 日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたのでお知らせします。

記

1. 定款変更の目的

従来、銀行持株会社の業務は、銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務に限定されていましたが、改正銀行法（「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律」）が平成 29 年 4 月 1 日に施行され、一定の条件の下、グループ内の共通・重複業務の執行が可能となりました。

これを受け、今後当社の業務を機動的に拡大し、銀行法改正のメリットを最大限享受できるようにするため、当社の目的に関する定款第 2 条を変更しようとするものです。

2. 定款変更の内容

変更内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示す)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、銀行持株会社として、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 (2) <u>その他前号の業務に付帯関連する一切の事業</u>	(目的) 第 2 条 当社は、銀行持株会社として、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯関連する一切の事業 (2) <u>前号に規定する事業のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことができる事業</u>

3. 日程

定時株主総会開催日 平成 29 年 6 月 29 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 29 日 (予定)

以上

《本件に関するご照会先》

経営企画部 岩永・今林 TEL : 092-461-1852